

<b>団体名</b>	大崎上島町	<b>所 属</b>	企画振興課	<b>他団体等との連携</b>	—
<b>連絡先</b>	まちづくり推進係 (0846) 65-3112				

<b>取組事例名</b>	町と住民の協働による総合的な定住対策	<b>取組期間</b>	平成23年度～平成25年度
--------------	--------------------	-------------	---------------

### 取組の概要 ~ 町と住民の協働による総合的な定住対策

移住希望者から問合せの多い「住まい」について、町が定住促進用分譲団地を整備し、住宅用地を販売するとともに、空き家バンク制度を設立し、住民等の協力を得て移住希望者へ情報提供を行っている。併せて、移住希望者の様々な質問に対応するため、町に担当係を設置し、ワンストップ対応を図るとともに、町内の移住経験者を定住・移住アドバイザーとして委嘱し、移住希望者の視点に立って対応している。

### 取組の背景 ~ 過疎化による人口減少等に対応

過疎化で人口減少が進み、人口構成の少子化と高齢化が大きな課題になっており、人口減少に歯止めをかける対策を講じる必要があった。

### 取組のねらい ~ 定住促進による地域の活性化

移住希望者に「住まい」をはじめ、町での生活について総合的な情報を提供するとともに、町内の空き家の有効利用をすすめ、定住促進による地域の活性化を図ることを目的としている。

### 取組の具体的な内容 ~ 多様な主体との連携・協働

#### (1) 町の取組

町として、住民と協働し下記の定住促進施策を行っている。

- ア 空き家バンク制度を設置し、町内の空き家賃貸及び売却を希望する所有者から物件の情報を求め、空き家バンクに登録された物件情報を、町外の移住希望者へ提供している。
- イ 定住促進用住宅として、大串地区の町有地に分譲団地を整備し、販売している。
- ウ 町内の移住経験者に定住・移住アドバイザーを3名委嘱して、定住支援の情報提供や相談を実施している。

#### (2) NPO等の取組

平成24年度に(財)地域活性化センターの補助金を受けて、NPO法人かみじまの風が、移住・交流による地域活性化支援事業を行った。この事業で、滞在型体験交流施設を整備し「お試し体験住宅」を展開するなど定住促進に向けて積極的な取組を行っている。町も空き家バンクや定住についての問合せの際には、紹介を行ったり町のHPにも掲載している。

また、移住してきた女性達が町外に町をPRするためにIjour（イジュール）というグループを作って情報発信を行っている。

#### (3) 移住者を呼び込む循環の構築

このような活動を通じて、移住希望者の案内等に関わった方に、町が定住・移住アドバイザーを委嘱している。定住・移住アドバイザーとなった方をはじめ「先輩」移住者が、移住希望者の相談に応ずるなどして、新たな移住者を呼び込む循環の構築を進めている。

### 取組を進めていく中での課題・問題点 ~ 更なる移住希望者のニーズへの対応

町を訪れる人が増えたが、紹介できる空き家が少なく、住宅の確保が難しい。また、移住希望者は賃貸を希望するが、所有者は売買を希望することが多く、斡旋が難しい。

就業の場が少なく、若い移住希望者にとってはネックになっている。

## 創意工夫した点～庁内連携体制の確保、定住者へのサポート等

### (1) 庁内連携体制を確保

希望する空き家がなかった場合は、関係課と連携して町の住宅を紹介し案内するとともに、既に移住されている方の意見を聞く機会を設定するなど、生活しながら家を探すという方法を紹介している。(建設課と連携)

就業支援として、ハローワーク等の紹介のほか、既に移住されている就農の方から、就農のやりがい、厳しさについて実体験をもとに説明する機会を設けるなど、移住者希望者へのサポートを行っている。(産業観光課と連携)

### (2) 定住者へのサポート

定住者が発信する情報の影響が大きいため、町内の移住経験者に定住・移住アドバイザーを3名委嘱し、町内の雇用情報や日々の生活における情報をブログで発信するなど、活動をサポートしている。

また、定住促進に取り組むNPOと連携し、相乗効果を高めるべく、情報共有や、相互の取組の情報発信等に取り組んでいる。

### (3) 離島の特性を活かす

本町は、県内唯一の全離島自治体であることから、過疎・離島などの補助金制度の情報を提供して、定住者が活用できるよう協力している。

## 取組の成果（効果）～移住者のスムーズな定住を促進

### (1) 移住者のスムーズな定住を促進

定住・移住アドバイザーを中心に、Iターン、Uターンされた方々で“I縁の会”が結成され、交流会や移住希望者の相談に応ずるなど、新たな移住者を呼び込む好循環が生まれている。

行政だけではなく、自治会役員の方が空き家の紹介や、斡旋を仲介するなど、様々な住民の協力で定住に対して取り組みが進んでいるため、地域での受け入れがスムーズになっている。

### (2) 町民が地元のよさを再認識

移住希望者が増加することで、地元の住民が町の良さを再認識することにつながっている。

#### 【参考】

近年の実績：移住希望相談 H23：9件、H24：87件、H25：19件（6月末）

移 住 H23：2件、H24：8件、H25：3件（6月末）  
(空き家バンク登録者のみの数字)

## 今後の展開～定住促進用住宅の建設や情報の更なる確保

### (1) 定住促進用住宅の建設

移住希望者に一定期間生活体験のできる場を提供するため定住促進用住宅を設置して、定住促進を図る。

### (2) 定住につながる情報の更なる確保

移住希望者から問合せの多い住居や就業について、定住アドバイザー等と定期的に意見交換を行うなど情報を増やす取組を行い、定住促進を図る。

### (3) 移住者を活用したまちづくりの推進

町民が生活に満足できる環境づくりを進めるため、移住者の情報・ネットワーク等を積極的に活用するなどして、町民の満足度を高めるまちづくりを推進していく。

## 他団体へのアドバイス～行政の取組と住民の支援の両立

本町の取組から、定住を促進するためには、移住希望者の様々な問合せを把握し対応するため、行政の組織としては、ワンストップ窓口設置と関係課の連携体制構築が必要であると思われる。

加えて、行政だけでなく、住民による具体的なアドバイスが有効であり、とりわけ、先に移住してきた「先輩」移住者は心強い存在となり得る。これらを行政として積極的に活用することが求められると考えている。